

平成23年度 第1回鎌倉市子ども・若者育成プラン策定委員会（通算第9回）

日時：平成23年5月25日（水）
午前9時30分～11時30分
会場：鎌倉市役所 第二委員会室

次 第

- | |
|----------------------|
| 開会 |
| 1 議題 |
| （1）プラン原案に対する市民意見について |
| （2）プランの進行管理等について |
| 2 その他 |

出席者（敬称略）

委員長 高木 秀明（横浜国立大学教育人間科学部教授）
副委員長 石井 英明（鎌倉市青少年指導員連絡協議会会長）
委員 久田 邦明（神奈川大学講師 社会教育学）
小林 正子（公募市民委員）
岩城 善広（公募市民委員）
上江洲 慎（NPO 法人「鎌倉てらこや」事務局長）
元西 泰子（神奈川県立青少年センター青少年サポートプラザ相談員）
林 誠之介（県立鎌倉高等学校校長）

会議の概要

【開会】

委員8名の出席により会議の成立を確認し、平成23年度第1回策定委員会を開会しました。また、齊藤委員の後任として、豊永委員が新たな委員になりました。

その後は次第に沿って、次のとおり議事を進めました。

【議題（1）について】

（事務局よりプラン原案に対する市民意見について説明）

委員長：市民意見に対するご意見は。

岩城委員：行政が作る文書で疑問があるのですが、検討して参りますというのは、具

体的にどう検討するのか、本当に検討するのか。

事務局：検討します。

石井委員：実現するように検討していただかないとですね、例えば、4番の放課後子ども教室、私は社会協議委員をやっておりますのでその場でも6年前からこのテーマは議題となっています。全く進んでいません。やはり相当なバリアーが鎌倉市内にはあると。どういうふうに進めていくか、具体的な形を検討していただかないと。検討していますという言葉は十分注意して使わないと、岩城委員の言うとおりの逃げの言葉と捉えられてしまう。

委員長：放課後子ども教室を作りたいという要望はありますが、例えば学童との兼ね合いとか、小中学校の教室を借りるわけですから、小中学校の了解を得ているのかとか、退職教員等の手当てとか人の問題とか、いろいろな問題があり何が障壁となっているのか。もしこれについて議論するとすれば何が障壁なのか、この場で結論を出せるのか。

上江洲委員：結論からいけばこの場では出せないと思います。この放課後子ども教室は文科省と厚生労働省が共同で立ち上げた放課後子どもプランの中のものだと思いますが、このことについて市の担当課に話を伺ったところ、市民のニーズは明確であり、子どもたちの放課後が安全安心かつ学習機会を得られるように行政としてどのようなことをやってくれるのか。それに対して国で言えば厚生労働省と文科省のライン、市で言えば青少年課と生涯学習課です、この両者が合同で立ち上げなければならないことに対してどのようにリアクションしていくか。もちろん、問題が重要なことなので、市全体で取り組んで欲しいのですが、我々の会議は青少年課というこの問題に対する主体の片方しかいないため、結論を出すことは難しいでしょう。このことについて市民からのニーズは多いのでしょうか。

石井委員：市民からはあまり聞こえてきてはいませんが、ニーズはあると思います。子どもたちが自由に遊べる場がないということがまずあります。よってこのような場を提供する必要はある。その一方で、放課後は塾に行くという社会環境もある。ということからすると、具体的に保護者の何パーセントが必要かということですが、この問題について、このような問題があると認識だけしておけば今日はいいのではないのでしょうか。

委員長：5番の回答の最後に「ニーズ調査の実施も考えます」と書いてありますので、それも含めてニーズ調査を実現するように、とりあえずは第一歩として、実現するよう努力してもらうことをこの委員会として要望しておく。

小林委員：以前に4番、5番と同じような意見を提出したことがあります。中学生は部活動等で忙しいとは思いますが、中学校を卒業した後、問題を抱えてしまい先に進めず悩んでいる子どもたちがいます。そのような子どもたちも含め

て、中学校に子どもたちが集まれる場所があれば良いと思います。退職教員、カウンセラー、青少年指導員等が対応できると良いと思います。一人でも多くの子どもたちを救える場所が中学校に出来ることを願っています。これは一市民としての思いでもあります。

久田委員：放課後子ども教室について、ニーズに応えるだけでは始まらないし、展開していかないと思います。それは二つ理由があり、一つは学校教育改革をどのように進めていくか。これは先生がどれぐらいこの問題を理解しているかによります。もう一つは東京都が進めているのですが、地域社会の再生です。つまり、この事業を一つの糸口として、地域社会を、人間関係を作っていくとか、戦略のようなものが必要であり、学校教育改革と地域社会の再生の二つを見据えて取り組まなければならない。そうでないと、上手くいかない。

事務局：今お話いただいたことは重要なことだと思います。このことについては事務局から教育委員会に責任持って伝えます。現状として、事務局は深沢小学校で取り組もうとしている放課後子ども教室の会議に参加しています。それともう一つ、このように市民からの意見をまとめた経緯ですが、皆さんから意見がありそれに対してどのように対応していくか、全員の合意が得られればですが、ホームページで公表したいと思います。

委員長：放課後子ども教室に関しては、今の事務局の対応でいいと思います。その他ご意見はございますか。

石井委員：情報として、放課後子ども教室とは若干性格が異なりますが、玉縄地区では関谷小学校を使って社会福祉協議会が主催で、民生委員や青少年指導員がアシストして「わくわく体験遊び場」を行っています。毎回親子400～500人が集まります。放課後子ども教室とは違い、年1回のイベントですが好評です。学校という場をお借りして、地域の子どもたちをたくさん集めて行っています。

委員長：このようなつながりが広がっていくと、放課後子ども教室の理念が広がっていきますね。

上江洲委員：今のことはとても大事なことだと思います。例えば、やりたいこと、やろうとしていることは放課後子ども教室も放課後子どもプランも一緒だと思います。ただ主体が違うだけで、それが一体化しているように見えない。拠点も係わる人も一緒。この状況をいかに情報提供していくかで、質問者への回答が変わると思います。例えば、「制度として放課後子ども教室はできていませんが、社協と地域の方で同じ趣旨のことを実施しています。」です。これをベースとして制度的に導入する可能性があるのかないのかを回答に入れることもできます。できればこのようなことも見えるように提示できればと思います。

委員長：放課後子ども教室については他に何か。それでは他についていかがでしょうか。特に6番について、目標3に文言をつけるとか意見が出されていますが。

岩城委員：6番は本質的に変わっているわけではなく、内容をより正しくしているの
でいいと思います。この中でプランに関連するもので8番はどうなのかなと
思いました。「基本コンセプトとして周知する」と、かなり具体的なことが
書いてありますが、「正義と思いやり」「勤勉と儉約」について、この中にど
う現れていくのか見えなくて。

委員長：これは26ページ目標3主要な取り組み3-2「鎌倉の歴史・文化を学習するこ
とによる郷土愛の育成」の、現状と課題の文章の中に「歴史や文化を知るた
めの様々な取組が行われています。」とあり、取組み事業3-2-5「鎌倉の歴史・
文化を学習し、鎌倉への愛着と誇りを醸成する機会の提供」という文言が入
っています。この文言との関連で学習を進めるときに「正義と思いやり」「勤
勉と儉約」についての精神を基本コンセプトとして考えて、指導を進めてい
きたいという思いだと思いますが、事務局そのとおりでしょいか。

事務局：各部局とも調整しますが、もし青少年課で自主的な講座をやる場合ですが、
この「正義と思いやり」だとか「勤勉と儉約」に触れていくような内容の鎌
倉文化の紹介をできればなと思います。

岩城委員：「基本コンセプト」という言葉の意味が、理念と同じぐらい重たい言葉だ
と思質問しました。周知するというわりにあまりでてきていなくて、また
3-2-5の事業を実際に行うプレイヤーがこの基本コンセプトを子どもに周知
するのかというところに疑問を持ちました。この言い回しは飛躍しすぎでは
ないでしょうか。

事務局：少し重たかったかもしれません。

岩城委員：使うなら使うでプレイヤーがちゃんと周知するようにしなければいけませ
ん。

委員長：個人的には、「周知する」書くのは重いと思います。この質問に対する無難
な回答としては、『正義と思いやり』『勤勉と儉約』といった日本人の精神
のルーツとなるような道德観を作り出した鎌倉文化や歴史を知るための
様々な取組が行われています。」のような表現でいいのではないでしょ
うか。「正義と思いやり」が鎌倉時代にできたということを確認する必要があ
りますが。ここについてどのように回答すればいいでしょうか。

岩城委員：理念に「思いやりと正義を学びます」とか「子ども・若者は自分の課題に
取り組み」といった表現があるので、勤勉などは重要視しているとの答え方
もあると思います。

林委員：補足になりますが、小中学校では道德の時間があるので、プランにあるよう
な道德ではありませんが、道德として思いやりや勤勉を指導するので、そこ

と鎌倉の文化を重ね合わせて子どもたちに意識させることとなります。

委員長：「学校の道徳を含めた学習の場で思いやりや勤勉を伝える場があります」といった形でいいでしょうか。

林委員：教育委員会とすり合わせる必要がありますね。

石井委員：まだ市は回答していないのでしょうか。

事務局：まだです。この委員会が終わってから回答予定です。この質問についてある程度事務局にお任せいただき、メールで回答案を送りますのでそこで修正いただきたいと思います。

委員長：この8番だけ後日メールで回答を送っていただき、その他はこのとおりとします。また、回答はホームページ以外にもプランの一番後ろの方に掲載するという形でいいでしょうか。

事務局：はい。

委員長：他に何かございますか。では次の議題に入ります。

（事務局よりプランの進行管理等について原案40ページ目以降に沿って説明）

委員長：別組織を進行管理のために作るということでしょうか。

岩城委員：推進委員会というのはこの策定委員会の後継ということですか。

事務局：庁内検討委員会の後継です。

岩城委員：その後継が青少年問題協議会ということですか。

委員長：それではなく、新たに別組織を作るということです。

石井委員：青少年問題協議会は別目的として存続します。策定委員会は策定が終われば解消するわけですから、わかりやすくするため（仮称）子ども・若者育成プラン策定委員会は解消し、（仮称）子ども・若者育成プラン推進委員会といったものを考えていますと表現を変えた方がいいのではないのでしょうか。

委員長：今までの会議の流れで青少年問題協議会を表記していますが、このプランを出すときには不要ということですかね。

石井委員：出す必要はないと思います。

委員長：では、策定委員会は解消し、推進委員会を作るということで。ところで、このプランの（仮称）はいつ取れるのでしょうか。

上江洲委員：このプランの（仮称）を取る権限はこの委員会にあるのでしょうか。

委員長：もう取っていい頃ですよ。では名称を「鎌倉市子ども・若者育成プラン」に変更します。そうするとこの40ページ目の（仮称）は必要ですか。

事務局：不要です。

委員長：新たな組織の名称に何か候補はありますか。

岩城委員：それは事務局側にゆだねられるのではないのでしょうか。

委員長：ではこのプランの中では「新たな組織」としておけばいいのでしょうか。

上江洲委員：この庁内組織の中には、市長部局だけではなく、教育委員会も含まれる

のでしょうか。今日のような放課後子ども教室の推進という話が出たときに、教育委員会もいないと推進ができないと思い、質問しました。

事務局：今日の会議には別の会議と重なり出席できていないのですが、庁内委員会には教育指導課と生涯学習課が庁内委員として入っております。

委員長：他にはいかがでしょうか。

岩城委員：タイムスケジュールはないのでしょうか。このプランはいつから実行されるのでしょうか。

事務局：この策定委員会ですが、あと一回議論をしていただき、それを市長に提案させていただきます。その後この提案を尊重して行政計画に載せます。また、プラン策定と同時に推進委員会を作ります。また、次回申し上げようと思っていたのですが、プラン推進委員会なるものは、策定していただいた皆様のお力無しでは難しいと思いますので、何らかの形で、全ての委員ではありませんが、可能な限りご協力いただきたいと思っています。人数をどうするかといった問題もありますが、策定委員会よりも人数は多くなると思います。それについても、他の推進委員会の事例も含め次回紹介させていただきたいと思っています。例えば、こどもみらい部で取り扱っている「きらきらプラン」ですが、これは地域の力無しには成り立ちません。計画の手順、進行の委員会についても、そのことを考えて取り組みたいと思います。

岩城委員：計画策定について、このプランを23年8月に策定しましたと表記されており、実際にプランが実行されるのはいつからでしょうか。今年の夏から推進委員会が活動しますと書かれていた方がいいのではないのでしょうか。

事務局：3ページ目にプランの期間が明記されており、プランの進行管理も23年度からということになります。

岩城委員：わかりました。表で書かれているので明記する必要ありませんね。

事務局：先ほど仮称の取れる時期とございましたが、このプランは行政計画ということですので、皆様から仮称を取るというご提案をいただき、市長から決裁がおりたときに仮称が取れます。

【議題（2）その他について】

（事務局から鎌倉市内の市民活動団体による健全育成の活動例を説明。）

上江洲委員：ここで挙げていただいたものをプランに盛り込むか盛り込まないかですが、例えば鎌倉で感動体験を培う事業をやりましたときに実際は今やっていないのかという疑問が出てきます。これについては、先ほどの「わくわく体験遊び場」など市民レベルで行っているものや青少年課レベルで行っているものがあります。それにも係わらず市民から「何でこういうことをやらないのか」という意見が出てくる。つまり市民と情報のギャップがあります。いかに今ある実態を市民に伝え、どのように市民に係わってもらうか。

情報の集約、発信をどのように共有していくか。この参考資料をプランに盛り込むべきかは、わかりません。きらきらプランに既に文字として取り込まれています。そこで今までにない考え方をすると、情報発信のツールを文字だけの紙ベースから写真や動画などビジュアルに切り替えるべきです。例えばiPadなどで玉縄地区の地図を表示すると先ほどの「わくわく体験遊び場」の写真が出てくるといったことをできたらいいなと思います。この情報のギャップを埋めない限り、市民と行政の溝は埋まらないと思います。

委員長：iPadの提案がありましたが、仮に作る方向で考えたとき作る根拠を持てますか。この委員会で提案があったということ、根拠にすることはできますか。

事務局：情報の集約という点は、子育てについては「子育てコンシェルジュ」というところで集約していますので、その青少年版も作ることはできると思います。ただし、お金がかかることですので、予算を通す必要があります。

事務局：今のご提案に感動しまして、我々の部では子育てに関する情報を「きらきら」という、紙ベースですが一つの冊子に集約しています。また、話にあがった子育てコンシェルジュは、「きらきら」の情報をインターネットにまとめカレンダー付きで行事を紹介しています。イメージとしてはこれの青少年版をアナログではなく、デジタルのツールでやっていくということですね。また、きらきらプランではこれらの事業は全て紙でまとめていますが、進行管理については難しい状況になっています。このようなプランについて、行政だけで達成するのは難しい話ですので、地域の力をお借りすることを考えれば相手先の合意が得られればプランに盛り込むことに違和感はありません。既にこのプランの中にいくつか紹介されています。また、このプランを市長に渡すときよく鏡という付帯意見を一緒に渡すことが多いです。そこでiPadの話を書ければ、皆さんの声も届きやすいのかなと思います。次回では鏡の部分もあらかじめ作らせていただき、iPadの話や、また、プランについてどのような視点で進行管理していただきたいかなどを話し合えればなと思います。

石井委員：ちなみにこれは参考資料のようなイメージとしてプランに添付するということですか。

事務局：このプランの中に一部盛り込まれている事業があるので、漏れがあっては困るので各団体に「こういった趣旨でプランに載せていいですか」と照会をかけたいと思います。

岩城委員：地域のスポーツチームについてはどうなるのでしょうか。地域のスポーツチームは理念として子どもたちを成長させようということで活動しています。このプランに載っている団体とスポーツ団体の何が違うのですかという話になり、境界線は何なのかということになりませんか。

上江洲委員：境界線はないと思います。なので、当事者の意思があれば掲載していい

と思います。

岩城委員：私は以前上江洲委員がおっしゃっていた、いくつか団体を代表して掲載する方がいいと思います。

委員長：掲載されるされないの公平性のことを考えると、いくつかの代表を載せた方がいいということですね。

久田委員：今は役所の公式情報だけでなく、家族内の情報でもない、中間的なメディアが必要だと思います。完成したものを指すのではなく、どんどん追加していけばいいと思います。そこで問題になるのがどのように中間的メディアを運営していくのかということになります。そこはメディアスポットを参考にするといいと思いますが、下手すると役所の公式情報になってしまいます。そこを工夫していけば、従来の市民と行政の溝を埋められると思います。

委員長：原案の中に何を取り込むかということですが、代表例にするということでしょうか。

岩城委員：これは既にセレクトされた結果ですよ。

事務局：事務局が把握しているものを採り上げただけです。

委員長：セレクトする方向で考えると、何を掲載するか。誰が選ぶかは事務局が選ぶか、事務局と関連事業に詳しい委員でセレクトするか。

上江洲委員：セレクトすることは紙ベースでやることの難しさですね。選択肢としては載せない、代表的なもののみ載せる、代表的なものを載せあとはメディアスポットのようなものに登録していく。ただし、最後のものではメディアスポットに掲載されるのは既に取り上げられているものばかりになってしまうので、それだったら載せなくてもいいのかなと思います。

久田委員：現在プランの中に掲載されているのはどこの団体ですか。

事務局：鎌倉寺子屋、なかよし会、にこにこ、子育て懇、キッズ・ママ、旬の会などです。

上江洲委員：今回のプランに関連する団体の紹介に関しては、サイトを見ていただくように誘導することと、どこに行けばそのサイトを調べられるかをちゃんとしておけば落ち着くのかなと思います。例えば「きらきら」を見て下さいといった形でもいいと思います。

岩城委員：ページも多いので、その方がいいと思います。

上江洲委員：そうすれば更新もできますし、今掲載していないものも載せることができます。

岩城委員：それは既にある枠組みを使うのですか。

上江洲委員：既にある枠組みを使います。それこそ見る人もプレーヤーもそうです。

事務局：この件については、宿題とさせていただき、ここ1～2週間で回答します。またメールでの回答になりますが、どのようにするか再提案させていただき、

プランに盛り込むかということとその後をどうするかという2つに分けて考えさせてください。

委員長：それではそのようにお願いします。その他として2ページ目に追加がありません。

事務局：2ページ目のプランの位置づけで、後期実施計画も記載することにしました。

委員長：その他何かありますか。

事務局：今回のプランの関連事業について一度全庁的に照会しましたが、昨年度のことなので、再度関係各課に確認します。また、プラン自体の体裁について、フォントを統一したいと思います。また細かいところですが8ページ目と11ページ目の理念について、一文ごとに改行するかしないか、また一文字下げを使うか使わないかどちらがいいかお伺いしたいと思います。

委員長：8ページ目の一文字下げをしないでよろしいですか。

石井委員：紙面の都合もあるのでそれでいいと思います。なお、8ページ目の最初の理念について、最後に読点が抜けています。

事務局：そのようにします。

委員長：その他の句読点や細かいところについては事務局にメールするということがお願いします。他に何か。

岩城委員：39ページ目の重要な取組みはどのような経緯で決まったんですか。

委員長：たしか議事録に出てきたと思いますが。

林委員：重点課題が最初あり、そこを事務局がまとめた気がします。

事務局：事務局でまとめました。主要な取組みより大きなものとしてご提案させていただきました。

岩城委員：目標と主要な取組み事業の間でいいですか。このようなプランを見ていつもレイヤーが多くてそれぞれの関係がよくわからないです。

事務局：主要な取り組みとほぼ同じぐらいのレイヤーとなります。

委員長：他に何かございますか。

上江洲委員：話が変わりますが、震災の日のことを話したいと思います。震災の日にちょうど子ども会館に行く予定があり、行ってみると軽いパニック状態でした。そこで感じたのは、子ども会館は小さなセーフティーネットであると思いました。地震発生後、電車は止まり、停電しました。学童の子は親が働いていて、親が帰宅できなくなりました。行き場所のない子どもたちが3時から9時までずっといました。そこでスタッフがどうやって親に安全な形で引き渡すかということをやっていました。子ども会館は重要なセーフティーネットだと思いました。暖房がなく寒い中、地域の方々が毛布やゆで卵を持ってきてくれたり、地域の方がライトで会館を照らしてくれたりしてくれました。青少年課が行っている事業の重要性がわかり、今後も続けていた

だきたいと思いました。

事務局：子ども会館以外にも保育園でも同じことが起こり、最後に引渡しのできたのが翌日の夕方という子もいました。あの津波を見てから防災マニュアルを見直しています。その中で、普段から保護者の方との連携を密にしたり、今上江洲委員がおっしゃったように地域の方の協力は必要だと思います。また、便利を追求した上での反省を申し上げますと、一番新しい保育園はオール電化になっています。お湯を沸かそうと思ってもお湯が沸かせませんでした。すぐにカセットコンロを買いに行きましたがどこも売り切れでした。また、電話についても子どもの家では黒電話を入れ直し、電話が通じるようにしました。それでもまだ防災対策は完全ではありません。このようなことも含めて防災マニュアルを見直しています。また、3月11日は観光客5,000人以上が、市役所や小学校に泊まりました。また被災地の状況を見るとまだ行政機関は動いていないところもあります。原発による放射能についても保護者の皆様の心配事となっています。今回の震災を教訓にしながら、違った機会にでも皆様からご意見いただければと思います。

委員長：他に何かありますか。

岩城委員：今の震災の話はどこかに刻んでおくのはどうですか。震災の年にできたプランということで。

事務局：先ほどの鏡の中に含みたいと思います。また、次回は鏡等を含め、最終確認を行いたいと思います。

(事務局から次回日程の確認)

委員長：それでは今日はありがとうございました。